

未来を担う児童生徒一人一人に確かな学力と豊かな人間性を育む教育支援の充実

確かな学力(求められる資質・能力)の育成
【重点1】ICT活用による深い学びの推進

豊かな人間性(地域社会人)の育成
【重点2】自他の命と人権を守る教育の推進

A 計画訪問

① 学校経営・人事管理訪問

継続

- ・岐阜市は3年間で、岐阜市以外の市町は2年間で全小・中・義学校訪問
- ・各担当者(特別支援教育、生徒指導、教育相談、情報教育)の同行を継続

② 特別支援教育計画訪問

継続

- ・学校経営・人事管理訪問時に特支教育コーディネーター等との懇談を実施
- ・新規特別支援学級・通級指導教室等訪問を、原則夏季休業前に実施

③ 道徳教育計画訪問

継続

- ・道徳教育徹底指導事業 第15期(R5～R7の3年間)の3年次
- ・「命の尊厳」、「生き方を考える」の2点を視点として協議

④ 小学校教科等専門性向上訪問

継続

- ・第4期(R6～R8の3年間)の2年次
- ・指定グループ
- Aグループ:社会、体育、生活
- Bグループ:音楽、図画工作、家庭、総合的な学習の時間
- Cグループ:理科、外国語活動(外国語)、特別活動(学級活動)
- ・R6に実施を延期した学校も実施

※外国人児童生徒支援訪問

- ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校を対象に、各種訪問と併せて年1回実施

B 教育委員会要請訪問

⑤ 主題研究訪問

継続

- ・幼・小・中・義学校へ年2回以内の訪問
- ・学校のニーズに応じ、オンライン・電話等による事前相談を、可能な範囲で実施

⑥ 文科省・県教委指定市町・指定校

継続
【変更】

- (1)「指導と評価の一体化」による学習評価の充実・推進事業(県指定 3/3)
・岐阜市立加納小学校、岐阜市立加納中学校
- (2)教育における生成AIの利活用に関する実証研究事業
・岐阜市立長良中学校・瑞穂市立穂積中学校
- (3)道徳教育パワーアップ実践事業
・岐阜市立白山小学校
- (4)NEW!GIFUウェブラーニング利活用推進校
・瑞穂市立中小学校(県指定 2/3)
- (5)英語教育推進事業
- (6)ふるさと教育 水と森に学ぶ推進事業
・山県市立大桑小学校

⑦ 事務所指定研修校(R7～R9)訪問

継続
【変更】

- 【岐阜市】黒野小、柳津小、岐北中、岐特支
- 【羽島市】竹鼻小、竹鼻中
- 【各務原市】那加第二小、那加中
- 【山県市】高富小、高富中
- 【瑞穂市】牛牧小、穂積中
- 【本巣市】根尾学園、真正中
- 【羽島郡二町】西小、笠松小、笠松中
- 【北方町】北学園

C その他の訪問

⑧ 若手・中堅教員等指導力向上訪問

継続

- ・A、Bの訪問とは別に1校2回まで可能
- ・学校のニーズや状況に応じ、授業改善に関わる指導案討議や、主事と学ぶ研修会等、内容を工夫して実施可能

⑨ 教科研究会等訪問

継続

- ・市町教科研究会の要請により訪問
- ・原則授業研究会における指導・助言

⑩ 事務所事業会場校訪問

継続

- ・経年研修、人権教育教員研修会等の会場校との事前相談、訪問・研修事業
- ・生徒指導関係の研修会の会場校、いじめ不登校未然アドバイザー訪問、SSW訪問への同行等

⑪ いじめ・不登校等対策(生徒指導要請)訪問

継続

- ・原則1校1回まで半日で実施
- ・よりよい人間関係を育む学級経営や、問題行動等の未然防止・早期解決に向けた組織的対応の在り方について
- ・いじめ防止対策推進法等に基づいた対応、不登校児童生徒への支援の在り方や「SOSの出し方教育」等の実践の共有を図るニーズに応じた研修会等

「ぎふいのちの教育」を基盤に(横断的に意図的に取組を深化)
◇命の尊厳【生命の尊さ／かけがえのない命】 ◇生き方を考える【生きる喜び／仲間とともに】

○「ぎふいのちの教育」とは、どんな教育活動を求めているのでしょうか。

児童生徒一人一人が、自分と他者のかけがえのない命を大切にし（『命の尊厳』）、仲間と協働する中で自分らしさを発揮したよりよい生き方を求める（『生き方を考える』）、学校教育の基盤となる二本柱の教育活動です。

岐阜教育事務所では、各種訪問や研修等を通して、各学校の教育活動を「ぎふいのちの教育」の視点から価値付けるとともに、素晴らしい取り組みを紹介したり、学校間のネットワークを広げたりする支援をしています。

○『命の尊厳』と『生き方を考える』を視点として振り返ると、教育活動を改善するヒントが見つかります。

『命の尊厳』の視点

- いじめは、「誰にでも」「どこにでも」起こり得るものとして捉え、小さな兆候でもいじめではないかと疑い、チームで対応する。
- 不登校児童生徒の不安を受け止め、気軽に話せる人や安心して活動できる場所を見つけるなど、社会的自立へ向けて支援する。
- 児童生徒の発するSOSを見逃さないために、SOSの出し方や受け止め方教育を実施し、保護者や専門機関と連携して自殺を予防する。
- 児童生徒を虐待や性被害等から守るため、気になる兆候があれば素早く組織で対応し、必要に応じ子ども相談センター等へ通報する。
- 心のアンケートや教育相談を充実させ、継続的に取り組むことで児童生徒の変化をとらえる。

『生き方を考える』の視点

- 教科等の授業では、児童生徒一人一人が学ぶ喜びを自覚し、仲間と協働しながら資質能力を育む授業改善に取り組む。
- 学級活動や行事への取り組みでは、自分や仲間のよさや個性を認め合う温かい人間関係づくりを最優先課題にして取り組む。
- 特別の教科道徳や総合的な学習の時間では、児童生徒が社会や未来に目を向け、夢や憧れを抱きながら自ら課題を見出し、他者と協働して最適解を導き出す体験活動に取り組む。
- 地域や社会の歴史と未来に目を向け、出逢った人の生き方から学び、自らも地域社会人として活躍する志を抱く。

○ 各種訪問事業を通して、各学校における素晴らしい教育活動を価値付けるとともに、岐阜地区全体へ広めていきます。

「ぎふいのちの教育」に関わる主な教育活動と各種訪問事業（※数字は重点とする訪問事業の番号）

【いじめ防止・不登校支援の教育】	【自殺予防教育】	【健康教育】	【心の教育】
◎温かい人間関係づくり ◎居場所と絆づくり	◎SOSの出し方・受け止め方教育 ◎性被害から守る予防教育	◎健康と命の大切さ、命の誕生 ◎性に関する理解	◎生命尊重 ◎生きる喜びを実感する体験活動
【訪問：①③⑤⑪】 ・話しやすい大人への教育相談体制 ・校内教育支援センターの設置 ・関係機関との連携による学習保障	【訪問：②④⑪】 ・SC、養教等との自殺予防TT授業 ・心と体を守る教育 ・性被害・児童虐待防止等の防止	【訪問：④⑤⑧】 ・発達の段階に応じた保健体育授業 ・専門家（医師等）に学ぶ命の授業 ・地域の実態に即した防災教育	【訪問：①③⑥⑦】 ・全教育活動を通じた人権教育の推進 ・多様な生き方への気づきの喚起

1. 岐阜教育事務所



2. 岐阜県総合教育センター



3. 教職員支援機構(nits)



4. 文部科学省(YouTube)



ヒントが
見つかるよ！

